

日本経済再生(経済財政運営・成長戦略)に関する提言

2013年4月12日

公益社団法人 関西経済連合会

日本経済再生（経済財政運営・成長戦略）に関する提言

公益社団法人 関西経済連合会

はじめに

民主導の自律的な経済成長を実現するためには、日本経済の成長力を強化し、雇用と所得が拡大するようなマクロ経済政策、成長戦略、規制の緩和・撤廃を大胆に推進することが必要不可欠である。一方、財政健全化、持続可能な社会保障制度は経済成長の基盤であり、公的債務の膨張や社会保障制度の先行き不安の解消が欠かせない。日本経済再生のためには、政・官・民の英知の結集により、成長と富の創出の好循環を実現し、持続的に成長する国づくりを進めることが必要となる。

関西は、日本の双発エンジンとして、アジア有数の中核都市圏となることをめざして、関西イノベーション国際戦略総合特区をはじめとするイノベーションの創出などに取り組んでいる。また、首都中枢機能バックアップ体制の構築や分権型道州制の実現など、関西から新しい国づくりを推し進める活動に取り組んでいる。これらを国の戦略・政策に明確に位置づけ、着実に推進することで実体経済に反映し、日本経済の再生を成し遂げることが重要と考える。

そこで、当会として、「経済財政運営」「成長戦略」による日本経済再生に関し、政府が策定する「骨太の方針」をはじめ日本経済再生戦略に反映されるよう、基本的な考え方と具体的な施策例の提言を以下のとおり行う。

特に、日本経済再生戦略の実効性をあげるためには、①安価で安定したエネルギー供給、②国際戦略総合特区の活用によるイノベーション創出、③首都中枢機能バックアップ体制の構築、④社会保障制度改革の推進および財政健全化基本法（仮称）の制定という点を最重要課題として取り組まれることを強く求める。加えて、日本経済再生本部および経済財政諮問会議を司令塔として、政策の実行主体を明確にし、政策実現に向けたロードマップを示すとともに、目標と結果の乖離を検証（PDC A）する仕組みを確立した上で、府省の枠を越えて、スピード感を持って必要な施策や規制の緩和・撤廃を強力に推進してもらいたい。

1. 自律的な経済成長の実現

(1) 安価で安定したエネルギー供給

安価で安定したエネルギー供給は、国民生活や経済活動に欠かせない最も重要な基盤である。このため、まずもって、足下の電力供給不安は、安価で安定したエネルギー供給に大きな支障を生じ、日本の産業立地競争力を毀損するものであり、早期解消が必要である。

さらに、わが国の中長期のエネルギー政策については、エネルギー供給の安全性（S）を第一とした上で、自給率が低いわが国のエネルギー事情を踏まえたエネルギーの安全保障の確保、経済性や環境との調和、生産や雇用等のマクロ経済への影響（M）を踏まえて、「S + 3 E + M」の同時達成を基本原則として構築される必要がある。また、エネルギー政策と表裏一体の関係にある地球温暖化対策についても、従来の政策をゼロベースから見直していく必要がある。

【要望施策の具体例】

- ・ 安全が確認された原子力発電所の速やかな再稼働を行う。新たな安全基準は早急に策定し、適切かつ迅速に審査を行う。
- ・ 「S + 3 E + M」の基本原則の下、省エネルギーや再生エネルギーは実現可能な導入量を見極めながら、原子力を含めた多様な電源を活用した現実的な中長期のエネルギー政策を構築する。
- ・ 温室効果ガス排出量の削減目標は、経済成長との両立や国際的公平性を踏まえたものを構築する。日本の優れた環境技術の途上国への移転・普及への官民の取り組みを強化する。（二国間オフセットメカニズムの推進、途上国の人材研修の受け入れの推進）

(2) イノベーションの促進

産業の新陳代謝を促し、国際競争力のある強い産業を実現していくためには、基盤となるイノベーションの促進が欠かせない。将来の国の成長力強化になる革新的な技術開発は、国が明確な国家目標を定め、基礎研究から国が主導して推進していく必要がある。

また、地域の特徴と強みを活かした技術開発については、研究開発（科学技術政策）から出口である産業創出（産業政策）まで一体的に推進することで、地域主導によるイノベーション創出に向けた仕組みづくりや取り組みを強化する必要がある。

【要望施策の具体例】

- ・ 「総合科学技術会議」を「科学技術イノベーション戦略本部（仮称）」へ改組し、省庁横断的な政策立案、予算配分や規制の緩和・撤廃などを推進する司令塔組織とする。
- ・ 産学官が一堂に会し、地域の強みを活かしたイノベーション戦略を策定する協議会と、戦略を実行するプラットフォームを構築する。国と各地域がビジョンを共有し、一体となった取り組みを推進する。
- ・ 国際戦略総合特区制度の推進を成長戦略の柱に位置づけ、特区指定地域に対して、規制の緩和・撤廃を大胆かつ迅速に行うことなどにより、地域主導によるイノベーション創出の枠組みの構築を促す。
- ・ イノベーション創出に取り組む企業の研究開発や設備投資の税制優遇措置を恒久化する。
- ・ 公的機関の資金と信用を呼び水にした地域イノベーション創出ファンドの創設によるリスクマネーの供給拡大を行う。
- ・ イノベーションを担う高度人材の確保を推進する。（ポストドク研究者の処遇改善、奨学金の充実、高度外国人材の受け入れ促進のためのインセンティブ施策強化など）
- ・ 国際標準化なども含めて、国家戦略として知的財産の保護強化を行う。（国際標準化のルールづくりへの参画、国際的な技術流失を防止するための法制整備や先進国間の連携など）

（3）首都中枢機能のバックアップ体制の構築

首都中枢機能について、首都圏でも起こりうる大規模自然災害等、あらゆる事態を想定した上で万全な機能確保を図ることは、国の危機管理として、経済活動や国民生活を支える基盤として、極めて重要かつ喫緊の課題である。

このため、国全体としての首都中枢機能のバックアップ体制を首都圏外に構築することを早急に検討し、国全体としての事業継続計画（BCP）策定などの対策を推進する必要がある。関西は、首都圏から相当程度の距離があり、同時被災する可能性が低いことや、わが国第二の経済圏であることから、バックアップ拠点として最適と考える。したがって、国土、防災、有事等の国の法律や計画において、関西をバックアップ拠点の第一優先順位として位置づけてもらいたい。

さらに、危機管理の観点に加え、日本経済の成長戦略を推進する観点からも、首都と関西の双方に政治・行政・経済の核が存在する双眼型国土構造への転換をめざした国土政策、経済産業政策を進めることが必要である。

(4) 地域活性化のための成長戦略

地域が強みを活かして成長戦略の立案・実行をはじめとする自律的な地域経営を可能にするためには、基礎自治体の強化と分権型道州制の実現という地方分権改革の推進が必要である。

また、インフラは地域の生活や産業の活性化を支える基盤となる。大規模災害への対応も踏まえ、国土強靱化に資するインフラは、戦略的な投資と更新（長寿命化も含む）を行っていくことが必要である。

農林水産業について、地域の多様な主体の協働による高付加価値の6次産業化、日本の食文化と安全・安心をベースにした農水産物の輸出推進も地域活性化のための成長戦略となる。

【要望施策の具体例】

- ・ 関西広域連合への出先機関の権限・財源等の移譲を進めるなど、分権型道州制の実現を見据えた地方分権改革を遅滞なく推進する。
- ・ 道路ミッシングリンクなど、投資効果の高いインフラ整備を推進する。関西においては、淀川左岸線延伸部、名神湾岸連絡線、大阪湾岸道路西伸部の整備が必要である。
- ・ 災害に強い強靱な国土づくりのためにも、リニア中央新幹線の全線同時開業や北陸新幹線の大阪までの早期開業など、国土軸の多重化を推進する。
- ・ 国主導により、重要度に応じた老朽インフラの戦略的な更新や長寿命化を推進する。また、地域の将来を見据えた公共施設の維持管理・更新の最適化に向けた取り組みを国が資金や技術面で支援する。

(5) アジア太平洋地域等との経済連携の推進

アジア太平洋地域を中心とした世界の成長する需要を取り込むことは日本の経済成長にとって不可欠である。このため、高いレベルでの貿易・投資の自由化など、広範囲な経済連携の推進を図ることなど、経済のグローバル化対策の強化が必要である。

【要望施策の具体例】

- ・ TPPなどの経済連携協定を高いレベルで広範囲に推進する。
- ・ 国際物流のスピードアップを推進する。（コンプライアンスの優れたAEO事業者にはNACCS利用を前提に輸出通関の事後申告化を認めるなど）

- ・ 国際的な二重課税を回避する租税条約の締結や改正を推進する。二重課税解消の実効性確保のため、租税条約には相互協議の根拠となる仲裁規定を導入する。

(6) 多様な人材の活用と雇用の柔軟化・流動化

わが国は急速な少子高齢化の進行により、労働力人口の大幅な減少が見込まれている。労働力人口の減少によって経済成長が妨げられることのないよう、若者、女性、高齢者、外国人などの多様な人材が活躍できる「人材活用立国」をめざす必要がある。人材の多様化に加えて、働き手のニーズの多様化、成長と雇用の好循環のためには、雇用の柔軟化と流動化も必要となる。

【要望施策の具体例】

- ・ 若者の雇用拡大に取り組む企業への支援を強化する。(トライアル雇用制度の拡充、実習訓練とあわせた雇用への助成の充実など)
- ・ 女性の就業促進のための待機児童解消を早急に進める。国が主導して、民間の保育サービスへの参入促進のための規制緩和や自治体への指導を徹底する。公立保育園についても、働き手のニーズにあわせた多様な運営(日曜・祝日保育など)を行う。
- ・ グローバル人材としての留学生の活用促進を図るため、就労ビザの発給要件を緩和する。(例えば、「総合職」資格の創設)
- ・ 事業の再編や産業構造転換に伴う労働移動が、極力失業を生じない形で円滑に行われるよう、マッチング施策や職業訓練施策を強化するとともに、企業への労働移動支援助成金の抜本拡充も行う。

2. 持続可能な財政の実現

(1) 社会保障制度改革の推進

財政健全化への取り組みは手を緩めることなく推進することが必要である。財政の国際的な信認を維持するためにも、消費税率の10%までの引き上げを確実に実施するとともに、消費税率の引き上げに対する国民の納得が得られる歳出の無駄なくしの徹底を行うべきである。

財政健全化のための重要課題の一つが、急速な少子高齢化の中で、毎年1兆円規模の自然増がある社会保障給付の効率化・重点化である。自然増を放置せず、将来世代に負担を先送りしないことが必要である。そのため、人口動態にあわせた年金給付額の削減(マクロ経済スライドの完全実施)、医療や介護サービスの重点化と適切な自己負担拡充などが求められる。

その上で、2020年ごろを目途に消費税率の15%までの引き上げとあわせて、持続可能な社会保障制度の再構築に向けた抜本改革を行い、国民の大きな将来不安を払拭する必要がある。特に、年金制度については、共助と自助を組みあわせ、1階部分を全額税財源で賄う最低生活保障年金、2階部分を積立保険料比例年金とする新しい制度への移行を図るべきである。

(2) 財政健全化基本法（仮称）の制定

財政規律の保持は強い政治的なコミットメントを必要とし、経済状況によって短期的には機動的な財政出動があっても、中長期的に財政健全化を着実に進めていくことが重要である。したがって、法律をもって財政規律の保持を定めておくことは重要な意義を有すると考えられる。

そこで、財政健全化基本法（仮称）を制定し、財政健全化目標を明確に定め、それに基づいて、中期財政フレーム、単年度予算を編成し、目標と結果の乖離の監視・検証（PDCA）することを国会・政府に義務づけることが求められる。

(3) 地方税財政の抜本改革の推進

地方交付税については、国から地方へという垂直的な財源保障機能を縮小し、水平的な財政調整機能に特化する方向に見直す必要がある。さらに、抜本的には、自治体間の財政調整コストを可視化する財政調整目的税の導入に転換することも方策の一つと考えられる。

地方交付税の財源保障機能の縮小に伴い、自治体は、地域住民と向き合う受益と負担の関係で、地方税（住民税、固定資産税、地方消費税が中心）の充実と歳出の効率化を図るべきである。

さらに、地方税財政の抜本改革にあわせ、地方税の申告・納付の一元化も図る必要がある。例えば、地方税の統一納付機関の設置、本店所在地での一括申告・納付制度の創設、申告・納付手続きの簡素化を行うことが求められる。

以上